

九州事業本部マイカー共済契約者様への重要なお知らせ

この度、2020年8月1日に九州事業本部で取り扱いをしておりましたマイカー共済業務につきまして、交運共済本部の専門部署（マイカー共済業務課）にて取り扱いする運びとなりましたので、下記の通りお伝えいたします。

新名称：マイカー共済業務課

住所：〒166-0012 東京都杉並区和田3-1-19 交運共済本部内

電話：0120-885-200（フリーコール）

FAX：03-5377-3185

営業時間：平日9時～17時30分（土・日・休日は休業しています。）

※事故受け付けの連絡先は従来通りとなります。

（マイカー共済事故受付センター 0120-0889-24（24時間対応））

契約証書見本【該当箇所】

契約者	住所		マイカー共済 共済契約証書 当会の定款ならびに自動車総合補償共済事業規約、自動車総合補償共済契約取扱規則にもとづき当会と共済契約を締結していることを証明します。 全国労働者共済生活協同組合連合会 （こくみん共済coop） 理事長 廣田 政巳
	氏名		
〒166-0012 東京都杉並区和田3-1-19		機関番号： 002	
全国交運共済生協 マイカー業務課		機関名：	
お問い合わせは TEL 0120-885-200		組合員番号：	
万一事故にあわれた場合は、マイカー共済事故受付センター （0120-0889-24）へご連絡をお願いします。		機票番号 KK56(KK56)	様式番号 002K(CEN0)

所属機関	対象機関番号
九州事業本部	24.....
大分事業部	25.....
熊本事業部	26.....
鹿児島事業部	27.....

契約証書の機関番号の欄に上記の機関コードが記載されている方は、今回のお取扱い窓口変更の対象者となります。

証書等をご確認いただきご自身の所属をお確かめください。

今後とも組合員様に寄り添う安心・信頼される「職域生協」としてスタッフ一同、より一層努めて参りますので、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。